

(庶117)  
平成17年11月2日

956

郡市区医師会長 殿

日 本 医 師 会  
常任理事 松 原 謙 二

「国民皆保険制度を守る署名運動」について

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、11月1日付日医発第660号(庶115)文書にてご依頼しております標記の件について、署名運動にかかる資料を日本医師会から全会員に緊急直送するべく、現在、急ぎ準備に取りかかっているところでございますが、その内容として、

- |                                         |
|-----------------------------------------|
| ① 署名活動について(お願い)(※A1会員用・A1会員以外用の2種類、各1枚) |
| ② 趣意書(1枚)      ③ 署名用紙(※A1会員1枚、A1会員以外5枚) |
| ④ チラシ(1枚)      ⑤ 中間報告集計用紙(A1会員用、1枚)     |
| ⑥ 最終報告集計用紙(A1会員用、1枚)      ⑦ ポスター(1枚)    |

を用意しております(※本日より日本医師会ホームページから趣意書、署名用紙、チラシ、ポスターがダウンロードできます)。

つきましては、取り急ぎ会員と同様の上記署名運動資料一式を、ご参考までに1セットお送りいたしますので、ご査収いただくとともに、貴会会員より署名運動の資料について問合せがあった際には、これらをもってご対応いただければ幸いです。

後日、医療機関用の署名用紙(各50枚)、チラシ(各100枚)をお送りしますので、お手数ですが各医療機関にそれぞれ至急配布下さいますよう、ご高配の程、よろしくお願い申し上げます(余部がある場合は、貴会にてご利用ください)。

また、集計結果を報告いただくための手順(郡市区医師会から都道府県医師会へは指定用紙を利用、都道府県医師会から日本医師会へは日本医師会ホームページを利用)についても、後日ご案内させていただきます。

なお、署名運動であることをご理解のうえ署名いただくので、目的外使用しない限り、個人情報保護法違反にはならないことを申し添えます。

勤務医の先生方からは、署名簿が直接届けられる場合がございますので、最終集計報告時に数を加えてください。

患者負担増並びに医療費総枠管理制を阻止するために、是非ともご協力を賜りますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

## 署名活動について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、総選挙終了後の10月19日に厚生労働省が初めて発表した「医療制度構造改革試案」や経済財政諮問会議の意見は、患者と高齢者にさらなる負担を強いる内容であり、わが国の世界に冠たる国民皆保険制度を崩壊させかねないものであります。

誰でも、いつでも、どこでも安心して平等に医療を受けられる国民皆保険制度を守るためには、高齢者や弱者を思いやる心と、さらなる国民の結束が必要です。

つきましては、誰もが安心して良い医療を受けられるよう、下記実施手引をご参考のうえ、国民皆保険制度を守る署名運動にご協力を賜りますよう、ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### — “国民皆保険制度を守る署名運動” 実施手引 —

目 標 : 各医療機関 300名以上 お願いいたします。

署名期間 : 11月8日（火）～12月12日（月）

集 計 : 所定の用紙によって、指定日にFAX等により各郡市区医師会に報告をお願いいたします。

- ・ 中間報告（様式1）: 11月28日（月）

- ・ 最終報告（様式2）: 12月12日（月）

（※ 最終報告の総数は新聞に発表予定）

送付書類 : 署名活動について（お願い）（A4版／1枚）

趣意書（A4版／1枚）

署名用紙（A4版／1枚）

チラシ（A4版／1枚）

ポスター（A3版／1枚）

中間報告集計用紙（様式1、A4版／1枚）

最終報告集計用紙（様式2、A4版／1枚）

※ 急ぎ運動に取り組んでいただきたく存じますので、お手数ですが、以上の用紙を必要に応じてコピーしてご使用願います。

※ なお、郡市区医師会より、上記署名用紙（50枚）、チラシ（100枚）を、後日お送りいたします。

※ 趣意書、署名用紙、チラシ、ポスターは、11月2日（水）から日医ホームページにて公開しておりますので、併せてご利用ください。

署名簿回収 : 署名運動終了後、まとめて速やかに各郡市区医師会までお送り願います。

## 署名活動について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、総選挙終了後の10月19日に厚生労働省が初めて発表した「医療制度構造改革試案」や経済財政諮問会議の意見は、患者と高齢者にさらなる負担を強いる内容であり、わが国の世界に冠たる国民皆保険制度を崩壊させかねないものであります。

誰でも、いつでも、どこでも安心して平等に医療を受けられる国民皆保険制度を守るためには、高齢者や弱者を思いやる心と、さらなる国民の結束が必要です。

つきましては、誰もが安心して良い医療を受けられるよう、下記実施手引をご参考のうえ、国民皆保険制度を守る署名運動にご協力を賜りますよう、ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### — “国民皆保険制度を守る署名運動” 実施手引 —

目 標 : 各会員 50名以上 お願いいたします。

署名期間 : 11月8日（火）～12月10日（土）

集 計 : 必ず12月10日（土）までに、各郡市区医師会か所属医療機関に、署名簿を提出してください。なお、最終集計結果は新聞発表する予定です。

送付書類 : 署名活動について（お願い）（A4版／1枚）

趣意書（A4版／1枚）

署名用紙（A4版／1枚）

チラシ（A4版／1枚）

ポスター（A3版／1枚）

※急ぎ運動に取り組んでいただきたく存じますので、以上の用紙を、お手数ですが、必要に応じてコピーしてご使用願います。

※ なお、趣意書、署名用紙、チラシ、ポスターは、11月2日（水）から日医ホームページにて公開しておりますので、併せてご利用ください。

## 国民皆保険制度を守る国民運動について（趣意書）

少子・高齢化社会において、長期化する経済不況の中、国民の健康を守るためには、国民皆保険制度の堅持が不可避であります。また、憲法に規定する国民の健康権を守るためにも、良質かつ適切な医療を安定的に提供することが必要であります。

しかるに、総選挙終了後の十月十九日、厚生労働省が初めて発表した「医療制度構造改革試案」や財政諮問会議の意見は、患者と高齢者にさらなる負担を強いる内容であり、わが国の世界に冠たる国民皆保険制度を崩壊させかねないものであります。

世界保健機関（WHO）が発表する健康達成度の各国の比較では、日本人の健康寿命は世界一、健康達成度の総合評価も世界一です。それにもかかわらず、国民総生産（GDP）に対する総医療費の割合を比較してみると、我が国は十七位で、先進諸国と比較して決して高くはありません。長生きすれば医療費は増加します。医療費総枠制は、国民の希求する医療の安全確保や質の向上を阻害し、単純に医療費を抑制する政策は、わが国の医療の質とシステムを破壊し、国民医療の後退につながります。

また、日本の国民医療費の財源は、公的負担（国と地方の財源）、保険料（事業主負担と加入者負担）、患者負担（受診時の一部負担金）で構成されています。この数年、事業主負担は減少している一方、患者負担が大幅に増加する政策がとられております。しかし、これ以上患者負担を増加させることは許されません。

誰でも、いつでも、どこでも安心して平等に医療を受けられる国民皆保険制度を守るためには、高齢者や弱者を思いやる心と、さらなる国民の結束が必要です。

つきましては、先生方のご尽力により、一人でも多くの国民の皆様は運動へご参加いただき、所期の目的を達成する決意でありますので、格段のご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

平成十七年十一月一日

日本医師会

会長 植松治雄

会員各位

- ・高齢者の患者負担増、高額医療・人工透析の患者負担増、入院時食費病床代自費化、保険免責制導入等の患者負担増に反対します。
- ・医療費総枠管理制に反対し、医療の安全確保と質の向上を求めます。

国民医療推進協議会

[illegible]

誰もが安心して良い医療を受けられるよう国民皆保険制度を守る署名運動にご協力ください。

日本の医療の評価は世界第1位、でも使っている医療費は第17位。今後、高齢化社会を迎えても国民皆保険制度により医療費は民間保険中心の米国よりかなり低く保たれます。それにもかかわらず、患者負担増を中心とする国民皆保険制度を破壊する案が出されています。

## 高齢者の患者負担増反対

現状の高齢者1割負担が、2割負担あるいは3割負担となり、患者さんの負担は2倍あるいは3倍となります。

## 高額医療・人工透析の患者負担増反対

自己負担限度額が引き上げられて、負担増となります。

## 入院時の食費・病床代自費化による患者負担増反対

長期入院時の食費・病床代が、保険給付から外され自費となります。

## 保険免責制による患者負担増反対

現在の負担にさらに一定金額の負担が追加されます。病気によっては健康保険での診療が受けられなくなります。

## 医療の安全と質の低下をまねく医療費総枠管理制反対

医療費総枠管理制とは年間医療費の総額を規制する制度です。医療の安全確保と質の向上ができなくなるだけでなく、例えばインフルエンザの大流行時に必要な医療を国民が受けられなくなります。

様式 1

医師会 御中

中間報告 集計用紙

医療機関名

会 員 名

1 1 月 2 8 日現在

署名数

1 1 月 2 8 日（月）に所属の郡市区医師会に報告を  
お願いいたします。

日 本 医 師 会

様式 2

医師会 御中

最終報告 集計用紙

医療機関名

会 員 名

12月12日現在

署名数

12月12日（月）に所属の郡市区医師会に報告をお願いいたします。

なお、この集計を新聞等に公表いたしますので、何とぞ  
よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

日 本 医 師 会

誰もが安心して良い医療を受けられるよう  
国民皆保険制度を守る署名運動にご協力ください。

日本の医療の評価は世界第1位、でも使っている医療費は第17位。今後、高齢化社会を迎えても国民皆保険制度により医療費は民間保険中心の米国よりかなり低く保たれます。それにもかかわらず、患者負担増を中心とする国民皆保険制度を破壊する案が出されています。

## ● 高齢者の患者負担増反対

現状の高齢者1割負担が、2割負担あるいは3割負担となり、患者さんの負担は2倍あるいは3倍となります。

## ● 高額医療・人工透析の患者負担増反対

自己負担限度額が引き上げられて、負担増となります。

## ● 入院時の食費・病床代 自費化による 患者負担増反対

長期入院時の食費・病床代が、保険給付から外され自費となります。

## ● 保険免責制による 患者負担増反対

現在の負担にさらに一定金額の負担が追加されます。病気によっては健康保険での診療が受けられなくなります。

## ● 医療の安全と 質の低下をまねく 医療費総枠管理制反対

医療費総枠管理制とは年間医療費の総額を規制する制度です。医療の安全確保と質の向上ができなくなるだけでなく、例えばインフルエンザの大流行時に必要な医療を国民が受けられなくなります。